

作成日 2024 年 10 月 7 日

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

### 課題名：皮膚疾患における遺伝子異常の解明

#### 1. 研究の対象

2004 年 10 月～2029 年 9 月までに、当院を受診した皮膚疾患患者さん

#### 2. 研究期間

研究実施許可後～2030 年 3 月 31 日

#### 3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始(予定)日：2025 年 2 月 1 日

#### 4. 研究目的

近年の分子生物学や遺伝医学の進歩は皮膚科学の発展に大きく貢献し、遺伝性皮膚疾患の原因遺伝子が明らかとなってきました。しかしながら、原因遺伝子がはっきりしていない皮膚疾患も多く、特定の遺伝子異常と病気の発症や症状がどのように関連しているかなど未だ解明されていない点が多くあります。それらの遺伝子異常の役割が解明されたら、それをターゲットとした新規の治療法を確立が見込まれます。そこで、患者さんの皮膚や血液検体を用いた遺伝子解析などにより、皮膚疾患における遺伝子異常およびその病態への関与を明らかにすることを目的として、本研究を行います。

#### 5. 研究方法

過去の皮膚生検などで採取された皮膚組織の余剰部分から DNA・RNA・タンパクを抽出して解析します。それらの結果と病気の種類、症状などとの相関を検討します。

#### 6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、家族歴、既往歴、血液検査結果、臨床写真、皮疹の性状など

試料：皮膚組織

#### 7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

#### 8. 外国にある者に対して試料・情報の提供する場合

該当なし

#### 9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営交付金（皮膚科グループ）です。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

#### 10. 本研究への参加を希望されない場合

患者さんやご家族（ご遺族）が本研究への参加を希望されず、試料・情報の利用又は提供の停止を希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。すでに研究結果が公表されている場合など、ご希望に添えない場合もございます。

#### 11. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：筑波大学医学医療系皮膚科 乃村俊史

住所：茨城県つくば市天久保 2-1-1

連絡先：電話 029-858-2173 対応可能時間：平日 9-17 時

当院の研究責任者：筑波大学医学医療系皮膚科 乃村俊史